

2021年12月21日

お客さま 各位

九州労働金庫

ATMでのキャッシュカードによるお支払い一部制限について

いつも九州ろうきんをご利用いただき、ありがとうございます。

九州ろうきんでは、キャッシュカード詐欺によるATMでの不正払出被害防止への取り組みとして、一定の条件に該当するお客さまのキャッシュカードによるお支払取引を一部制限させていただきます。対象のお客さまにはご不便をおかけしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための取り組みとして、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 対象となるお客さま

下記①②の両方に該当するお客さま

①75歳以上の方

②過去1年間（12か月）にATMで現金のお支払取引がない方

2. 利用制限の内容

当金庫および他金融機関のATMでの20万円を超える現金のお支払取引ができなくなります。

3. 利用制限の開始日

2022年4月1日（金）

4. その他

支払制限の対象となるお客さまで制限額を超えるATMでのお支払取引をご希望の場合は「当該口座のキャッシュカード」と「本人確認書類」をご準備いただき、お近くの営業店窓口へお申し出ください。

以上

はたらく人と、地域社会と、未来へ、「つながる！」九州ろうきん。

九州ろうきんは、労働金庫法に基づき設立された勤労者のための福祉金融機関です。